平成２３年（フ）第１４２５２号
東京都中央区日本橋茅場町３丁目７番２号
破産者　株式会社エー・シー・ディー
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７１７号
東京都青梅市千ケ瀬町２丁目216―101
破産者　小林　信夫
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８４４号
神奈川県横浜市金沢区長浜１丁目17―17、開始決定時の住所神奈川県平塚市老松町２―25―901
破産者　木戸　知子
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２５２号
埼玉県草加市谷塚町1311―４
破産者　永井美知子
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８４２号
東京都世田谷区北烏山３丁目13―14―308
破産者　上村　和久
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０５０号
神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷３丁目16―２―203
破産者　小林　勝行
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１３９号
東京都大田区大森西３丁目１―16―519　大森西三丁目アパート
破産者　川村やよひ
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２０６号
東京都渋谷区神宮前１丁目１番12号
破産者　株式会社ケイズ
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３３２号
東京都文京区白山２丁目30番３号　伊藤ビル
破産者　有限会社中央人材開発センター
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３３３号
東京都文京区白山２丁目30番３号　伊藤ビル
破産者　有限会社メディア・フォーラム
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３３８号
東京都目黒区中目黒１丁目３番11―305号
破産者　株式会社ピエルビー
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３４３号
東京都港区北青山３丁目８番11号
破産者　株式会社Ｆ・Ｎ・Ｔ
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３４４号
東京都港区北青山３丁目８番11号
破産者　株式会社フローリィアーツ
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３４７号
東京都江東区塩浜２丁目11番２号
破産者　有限会社月島建装
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３４９号
東京都杉並区堀ノ内３丁目52番23号　星和高円寺ハイツ
破産者　アトム・トレーディング株式会社
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３５０号
東京都江戸川区松江７丁目25―９―105
破産者　舘山　　宏
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７４０９号
東京都豊島区南長崎５丁目24番10号
破産者　有限会社アイピーオー
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７４１０号
東京都豊島区長崎５丁目１―31―718
破産者　松田　美紀
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７４２６号
東京都江戸川区南葛西３丁目18―19―801
破産者　桃澤明良こと　桃澤　　晃
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５０７号
茨城県筑西市森添島1176―11
破産者　佐川　かよ
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５３３号
東京都世田谷区松原１―36―９　白川ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋馬喰町２丁目４番４号
破産者　株式会社恵方
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５３４号
埼玉県新座市北野３―７―21―601　宮下昌久方、住民票上の住所東京都中央区日本橋馬喰町２丁目４―４―301
破産者　宮下　知久
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部